

境内及び資料使用許可申請書

宗教法人 法 明 寺 殿

令和 年 月 日

下記の企画(取材・撮影・公演・催事・出版・見学)のため貴山境内の使用及び資料の使用をご許可頂きたい申請いたします。

なお、これらの実施に当たっては許可条件及び記載の注意事項を厳守し、貴山に一切のご迷惑をおかけしないことを誓約致します。万一、許可条件及び注意事項に違背し許可を取り消された場合は、いかなる状況にあっても直ちに作業を中止し撤収致します。

記

申請者	氏名		Tel
	〒住所		印 FAX Mail
使用時間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
	開始 時 分 終了 時 分		
制作会社	社名		印 Tel
	制作責任者住所 〒		Fax
放送局名 出版社名	社名		Tel
	部局		Fax
タイトル			
出演者			
内容(具体的に記入してください)			
放送(掲載)予定日	令和 年 月 日 時 分 ~		
承認	令和 年 月 日 可 ・ 否		承認印
許可条件	・ 鬼子母神境内に駄菓子屋があるが、撮影の背景や商品の紹介は良いが、店名や歴史については触れないこと。 ・ 使用時間の欄に終了日時のないものは無効です。		
※掲載写真や説明については校正します。			

境内使用についての注意事項

雑司ヶ谷 鬼子母神堂

本院 威光山 法明寺

〒171-0022 東京都豊島区南池袋 3-18-18

TEL 03(3971)4383 (9:00~17:00)

FAX 03(3971)7134 (24h)

取材や撮影に関する境内の使用に当たっては下記の注意事項を厳守してください。

注意事項

- ①取材や撮影に当たっては事前に内容を届け出て許可を受けて下さい。
- ②申請書には出版物内容を詳細に記入し、台本を提出して下さい。
- ③申請後に内容の変更が起こった場合は改めて申請書を提出して下さい。
- ④当日は事前に必ず許可証を寺務所に提示し作業開始を届け出て下さい。
- ⑤境内使用中は現場の責任者が必ず許可証を携帯して下さい。
- ⑥作業終了時には寺務所に報告し、完了した時点で許可証を返納して下さい。
- ⑦境内では必ず山務員の指示に従って下さい。
- ⑧参詣者の安全と通行を確保し参拝者の迷惑にならないよう注意して下さい。
- ⑨機材、器具を持ち込む場合は、必ず事前に打ち合わせて許可を受けて下さい。
- ⑩火器の使用は一切禁止します。
- ⑪許可を受けた範囲以外は立ち入らないよう注意して下さい。
- ⑫許可条件及び注意事項に违背する行為が認められたときは使用許可を取り消します。
- ⑬許可取り消しを受けた場合は、いかなる状況にあっても直ちに作業を中止し、撤収してください。
- ⑭堂内は撮影禁止です。